

中国初唐期における大小乗觀の流布

——玄奘訳『天請問經』の受容に関連して——

はじめに

玄奘(六〇二—六六四年)の仏典漢訳を機に初唐期の中原仏教界にもたらされた大乘觀については、『解深密經』の三時教などに見られる印度の瑜伽行唯識派の三性説を下敷きにした教相判釈(以下「教判」と略す)に基づくものであり、南北朝期末から隋代、あるいは唐初の教判による大乘偏重の傾向の中で、大乘の教説と明確に区別され、且つ軽んじられる傾向にあつた小乗の教説を再評価しつつ大乘の一部に包摂する新たな大乘觀を提示して行くものだったと言われている¹⁾。一方、このようにして初唐期の中原仏教界にもたらされ、その後、玄奘門下の基(六三二—六八二年)等によって敷衍されていった大乘觀は、玄奘によつてもたらされた新訳唯識教學の種姓差別の概念を基調とするものであり、このことに起因するいわゆる共三乘的な立場の大乘觀が南北朝期の南北朝期の道生(三五五—四三四年)の闡提成仏説以来、悉有仏性説を基調として展開されてきたとされている中国仏教においては、たとえば『法華經』を典拠として一乗と大乘とを区別する天台や『華嚴經』に基づく一乗を宣揚した法蔵(六四三—七二二年)等の一乗家の立場からは、方便的な大乘(権大乘)を説くものと看做され批判の対象となつたのである。これに対し、基などの種姓差別を前提とする大乘の立場からは、逆に三乗こそが真実であり『法華經』に説かれる一乗こそが方便であるとする主張がなされ、その結果、初唐期の中原仏教界に大乘の権実、あるいは一姓か五姓かに関する論争が繰り広げられていったことはよく知られるところであろう。ところで、玄奘の仏典漢訳を契機としてこうした論争の繰り広げられていった初唐期の時期は、研究史においては南北朝期ごろに始まつた中国仏教の教判史においてはインド的な大小乗の枠組みとは別に釈迦一代の教説(仏説)と看做された大小乗

中国初唐期における大小乗觀の流布

十時 淳一

經典を大乘の中心としながら如何に整合性を持たせながら総括するかを課題としてきた中国仏教の教判が、自己の立脚する大乘の立場の優位性を超大小乗とも呼ぶべき大乘觀を軸に主張しようとするものに変容していったとされる時期にあたる²⁾。つまり、初唐期の中原仏教界で玄奘の仏典漢訳を機に敷衍されていった大乘觀は確かに印度の瑜伽行唯識派の三性説を下敷きにした教判に基づくものであつたかもしれないが、その教判に基づく大乘觀が敷衍された時期は、前時代の慧遠(五三三—五九二年)、あるいは智顛(五三八—五九七年)らをはじめ自己の立脚する大乘の優位性を超大小乗とも呼ぶべき中国仏教的な大乘觀を基軸にして主張する教判論諸説が並立した時期に他ならないのである。こうした教判の時代的風潮のなかにあつては、当該の教判論は南北朝期末から隋代、あるいは唐初の教判による大乘偏重の傾向の中で、大乘の教説と明確に区別され、且つ軽んじられる傾向にあつた小乗の教説を再評価しつつ大乘の一部に統合する自己の大乘觀の優位性を主張しようとするものに他ならなかつたと位置付けることができるだろう。

このことは、貞觀二十二年(六四八)に玄奘によつて訳出され『天請問經』に対する疏文のうち、唯一敦煌遺書中に現存する文軌撰述の『天請問經疏』の完本(中国国家図書館所蔵のBD一四一一六。以下『文軌疏』と略す)に見える記述によつて裏づけられるものである。同經の疏については古来よりの目録によれば、他にも初唐期の中原仏教界で活躍した、基、靖邁などによつても作られたことを窺知することができるのであるが、それらの疏文は残念ながら現存していない。一方、現存する『文軌疏』を撰述した文軌が玄奘の入室弟子であり、且つ七世紀後半の中原仏教界で活躍した唯識学者の一人であつたことは周知の通りである³⁾。そして、彼が撰述した『文軌疏』の冒頭に見える教判の記述には、同經の宗が、仮名宗に位置づけられることに言及する

記述が見られる。ただし、文軌らの活躍した初唐期、つまり七世紀後半に中原で撰述したされた諸仏典目録は一樣に『天請問経』を大乘仏典に分類しているのである。

一方、八世紀前半に入つて開元一八年(七三〇)に智昇によつて撰述された『開元釈教目録』(以下『開元録』と略す)は、『天請問経』の宗に着目する観点から同経を小乘仏典の範疇に分類し直したことを明言しているのである。こうした、仮名宗を小乗に分類する仏典の分類については、慧光に端を発し、地論宗南道派の祖とされる慧遠(五三三—五九二年)等の四宗(立性(因縁)宗・破性(仮名)宗II小乘 破相(不真)宗・顕実(真)宗II大乘)の説をあげることができる。これらのことを踏まえる時、初唐期に撰述された上述の『文軌疏』の記述に『天請問経』の宗を仮名宗とする記述が見えるのにもかかわらず、当時の諸仏典目録が同経を一樣に大乘仏典に分類していることは、初唐期の玄奘の仏典漢訳に伴つて中国中原仏教界に導入された教判が、それまでの南北朝期ごろの教判を踏まえつつも、南北朝期末から唐初の教判による大乘偏重の傾向の中で、大乘の教説と明確に区別され、且つ軽んじられる傾向にあつた小乗の教説を再評価しつつ大乘の一部に統合するものであつたことを意味するだろう。今回は、『天請問経』が新訳唯識教学と関連をもつて大乘仏典として受容されるものであつたことを、太平興国二年(九七七)の奥書を持つ開封・繁塔に現存する『天請問経』の石刻資料からも明らかにしてみたい。

※本稿では、『大正藏経』を『大正蔵経』と略す。

一 中原撰述の諸仏典目録における

『天請問経』の大小乗への位置づけ

さて、玄奘訳『天請問経』の訳出時期については、『大正蔵経』に収録される智昇撰述の『開元録』の巻第八に見える記述が参考となるであろう。そこで、その記述を以下に掲げてみることにする。

天請問経一卷 見二内典録一。貞觀二十二年於弘福寺翻經院譯。沙門辯機筆受。
〔『大正蔵経』巻五五 五五七頁上〕

こうした記述は、同じく『大正蔵経』に収録される円照撰述の『貞元新定釈教目録』(以下『貞元録』と略す)の巻第十一(八五六頁下)にも見ることが出来る。これらの記述は、『天請問経』が玄奘によつて、貞觀二十二年(六四八)三月二〇日に弘福寺翻經院に

於いて訳出され、辯機によつて筆受されたこと窺知せしめるものである。因みに『開元録』には、巻第十三と巻第二〇にも『天請問経』に関する記述を見ることが出来る。巻第十三「有譯有本聲聞藏經律論及賢聖集傳目錄亦述譯人時代」の「小乘單譯八十七部二百二十四卷。一十七帙」の部分には、

a 賢者五福經一卷。西晋河内沙門白法祖譯。天請問経一卷。大唐三藏法師玄奘譯。右賢者五福、天請問二經大周等録皆編大乘經中。今尋文理頗涉小宗。故移編此。〔『大正蔵経』巻五五 六一七頁下〕

とあり、もう一方の第二十巻「小乘經律論賢聖集傳入藏目錄」の「小乘經單譯八十七部二百二十四卷 一十七帙」の部分には

b 天請問経一卷二紙(同 六九四頁上)とある。また、同録巻第十三の冒頭には、

c 聲聞藏者、小乘所詮之教也。能説教主。則示生示滅應物隨縁、所詮之教。則九部四含毘曇戒律。善男善女、稟之而脱履塵勞。縁覺聲聞、奉之而昇平彼岸。(同 六一〇頁中)

とあるから開元十八年(七三〇)に撰述された『開元録』に於いて智昇は、『天請問経』を九部經・四阿含・毘曇の戒律の類いの小乘仏典に属するものとして位置付けていたことになる。一方、『天請問経』が六四八年に漢訳されて以降、七世紀後半の中原で撰述された現存の仏典目録のすべて(靜泰撰『衆経目録』五巻 竜朔三—麟徳二年(六六三—六六五)道宣撰『大唐内典録』一〇巻 麟徳元年(六六四)以下『内典録』と略す)明佺等撰『大周刊定衆経目録』十五巻 天冊万歳元年(六九五)以下『武周録』と略す)が同経を大乘仏典に位置付けていることは、以下に掲げる各目録の『天請問経』に関する記述によつて明らかとなるものである。そこで、それらを時代の古いものから順に列記してみることしよう。

d 天請問経一卷三紙

〔衆経目録』巻第一「大乘經單本一百九十一部一千二百六十二卷」の部分 『大正蔵経』巻五五 一八五頁上)

e 天請問経

〔大唐内典録』巻第八「大乘經一譯二百四部六百六十四卷六十六帙」の部分 『大正蔵経』巻五五 三〇五頁上)

e 天請問經三紙

(同録巻第九「大乘經正本二百五十四部」の「百四十八單經」の部分 『大正藏經』巻五五 三二〇頁上)

f 天請問經一卷三紙

(『武周録』巻第一「大乘單經目録」の部分 『大正藏經』巻五五三七九頁下)

以上に掲げた七世紀後半に撰述された仏典諸目録 d・e・e'・f の分類・記述のされ方からは、貞観二十二年(六四八)に玄奘によって漢訳された『天請問經』が竜朔三麟徳二年(六六三-六六五)に洛陽で撰述された『衆経目録』(d)に記載された「一卷三紙」という体裁をほぼ保ったまま、同時期の長安で撰述された『内典録』(e)、更にはそれより以降の天冊万歳元年(六九五)に勅命によって洛陽で撰述された『武周録』(f)においても大乘仏典に位置付けられていたことを確認することが出来る。したがって、七世紀後半に大乘仏典に位置付けられていた『天請問經』は、a に掲げたように八世紀前半に撰述された智昇の『開元録』において小乗仏典へと位置付けし直されて行ったことがわかる。また、同録の約七〇年程後に徳宗の勅命を受けた円照によって撰述された『貞元新定釈教目録』(貞元十六年撰述「八〇〇」以下『貞元録』と略す)にも、前掲『開元録』の a に見えるものと同一の記述が認められる。このように、円照が『天請問經』を小乗仏典に位置付けて行く際には、智昇の『開元録』の分類に倣ったものと考えられることはほぼ間違いないものと言えよう。そして、九世紀初頭に徳宗の勅命を受けて撰述された円照の『貞元録』が、八世紀前半に撰述された『開元録』の分類に倣って『天請問經』を小乗仏典に位置付けて行った形跡が認められることから、九世紀初頭になると『天請問經』を小乗仏典に位置付けることができるだろう。但し、近年整理された名古屋七寺蔵の『貞元録』(以下『七寺貞元録』と略す)巻第三十の当該箇所には、簡略化された経名、撰述者名が記されるのみで、註については認めることができないことから、前掲の『開元録』の a にも認められ、更に『貞元録』においても等しく引用されている註が、『開元録』を撰述した智昇自身によって付されたものかどうかという点については不明である。とは言え、当該の註は、七世紀後半の大周等の録が皆、『賢者五福経』と『天請問經』の二経を大乘経典に位置付けていたのに対して、経「宗」に着目する観点から改めて小乗経典に位置付けなおし

中国初唐期における大小乗観の流布

たことに言及するものである。

ところで、この点については本論考の「はじめに」で言及したように初唐期の中原で撰述された『文軌疏』の冒頭の教判の記述に注目すべきであろう。

……(前略)……或論有、有於假名、果因雙備。……(中略)……有雖不離空也、然以因果爲宗……(中略)……。已知經宗藏攝、……(後略)……(『藏外

仏教文獻』第一輯 宗教文化出版社 一九九五年 六五頁)

以上に掲げた『文軌疏』の教判の記述からは、初唐期の中原仏教界では『天請問經』は、仮名宗に分類される仏典であると認識されていたにもかかわらずこれまで明らかにしてきたように、一樣に大乘仏典として位置づけられていたことが明らかとなろう。一方、八世紀前半の盛唐期に撰述された『開元録』では、仮名宗という経宗に着目する観点から同経を小乗仏典に位置付けていたことが窺知されるであろう。こうした点に加えさらに、文軌が玄奘の入室弟子であり、また初唐期に活躍した唯識学者であったことを勘案するのなら、彼が教判的にはいわゆる玄奘の導入した新訳唯識教学にもとづく「三時教」の教判を採用していた蓋然性があり、また同経は新訳唯識教学との関連によって大乘仏典に位置づけられていたことになろう。

さて、先にも言及したとおり南北朝期の慧光に端を発する地論宗南道派の四宗の説では、仮名宗＝小乗なのであり、初唐期に入って玄奘によって導入された新訳唯識教学に基づく教判が、初唐より以前の教判で小乗とされた仏典をどのような教判論を展開しつつ大乘仏典のなかに位置付けていったのかは、上述の『文軌疏』の疏文自体を仔細に検討しなければならぬのだが、この点については稿を改めて論じたいと思う。

二 十世紀後半の開封における『天請問經』の流布の意味

前章では、『天請問經』が、初唐期に玄奘によって導入された新訳唯識教学に基づく教判に関連して大乘仏典に位置付けられていた点を明らかにしてきたが、こうした新訳唯識教学が、さらに十世紀後半になっても継続的に流布し続けていたことは、北宋の首都となった開封に現存する繁塔の石刻資料からも看取されるものである。ところで、開封の繁塔は五代後周の時代に創建された天清寺の塔であるが、この繁塔の建てられた時期については諸説がある。ところで、繁塔の内壁には五種類の石経類が現存する。それらの石経類の内、第一層甬道東壁に刻まれる『金剛般若波羅蜜経』(鳩

摩羅什訳）・『般若波羅蜜多心経』（玄奘訳）、及び第一層甬道西壁に刻まれる『十善業道経要略』（表休撰）・『天請問経』（玄奘訳）の奥書には太平興国二年（九七七）十月八日の日付が見られる。また第二層甬道東壁に刻まれる『大方広円覚修多羅了義経』巻上（仏陀多羅訳 偽撰説有り）、及び対面の西壁に刻まれる『大方広円覚修多羅了義経』巻下（同訳）の奥書には太平興国七年（九八二）五月八日の日付が見られる。このことは、繁塔の壁面に現存する石経類が、一〇世紀後半の北宋太宗期の開封に於ける仏教受容を知る上での重要な資料となることを意味するものである。さて、これらの繁塔の壁面に刻まれる石経類の内、『金剛般若波羅蜜経』・『大方広円覚修多羅了義』・『十善業道経要略』については繁塔を紹介する論文等で、しばしばその存在について言及されてきた。しかし、これらの石経類に、『天請問経』が併せて刻まれていることについて注目する論文等は殆ど皆無であった。ところが、上記の『金剛般若波羅蜜経』・『般若波羅蜜多心経』等といった仏典と『天請問経』といった数種類の仏典を冊子本に併写する例が、ほぼ同時期の敦煌遺書中の資料にまま見受けられることには注目すべきであろう。すでに拙稿でも明らかにしたように、『天請問経』・『般若波羅蜜多心経』などは、八世紀後半頃より以降十世紀後半の敦煌でも病氣平癒、或いは供養経として併写されていたのである。したがって、開封の繁塔にほぼ同時期のそうした敦煌写本に類する形で、『金剛般若波羅蜜経』・『般若波羅蜜多心経』・『天請問経』といった数種類の仏典が併せて刻まれる例が見られることは、十世紀後半の北宋の首都、開封の仏教と敦煌の仏教の関係を考える上でも注目すべきである。また、これらの点に加え興味深いのは太平興国二年（九七七）の奥書を持つ開封の繁塔に刻まれる『天請問経』が『十善業道経要略』と併せて刻まれていることである。このことは、十世紀後半の北宋の首都開封で受容された『天請問経』が、十善（業）道と関連を持つ経典として理解されつつ受容され続けていたことを推測せしめるものとして注目すべきであろう。通常、十善（業）道は声聞等の出家者を中核とする三聚戒（大乘戒）に対して在家を中心とする大乘戒の一種として捉えられることが多い。ところが、七世紀後半の中原で撰述され唯一敦煌遺書中に現存する文軌撰述の『天請問経疏』には、三聚戒（大乘戒）に言及すると同時に十善（業）道に言及する記述も見られるのである。当該の十善（業）道の記述には、身の三業を規制する不殺生・不偷盗・不（邪）淫を不貪に総括しつつ攝他戒として挙げ、口の四業を規制する不悪口・不両舌・不綺語・不妄語を無瞋に総括しつつ不燒他戒として挙げ、饒益戒と共に戒を三種類に分け

る理解が見える。こうした十善（業）道の理解の類例としては、たとえば鳩磨羅什訳『成実論』巻第九「十不善道品第一一十六」等にも見出すことができるのである。このことは、十世紀後半の開封において受容されていた十善業道の系譜がただ単に、在家を中心とする系統のみではなかったこと、及び玄奘によって貞観二十二年（六四八）に訳出された『天請問経』が七世紀後半の中原の仏教教学を前提として十善（業）道にも言及する大乘経典の一つとして受容し続けられていたことを示唆せしめるものである。

I 開封の繁塔に見える『天請問経』の系統

さて、開封の繁塔に『天請問経』が刻まれていることについては、これまでほとんど紹介されず、またその存在に言及する論考においても考察の対象として扱われることは殆どなかったと言える。筆者は、この資料の存在を平成一八〜二〇年度科学研究費によつて開封の現地調査にあたられた先生に御教示いただき、また当該の『天請問経』の記述が『北京図書館蔵中国歴代石刻本匯編 北宋』第三七冊（兩宋一）以下『拓本匯編』と略す）の四二―四五頁に拓本として収録されていることについても教えていただいた。そこで、まずはその全容を以下に掲げ、『大正蔵経』巻第十五に収録されるテキストと比較してみることにしたい。

- 一 佛説天請問経
- 二 三蔵鳩摩羅什奉 詔 闡 I (大唐)
- 三 如是我聞 一 薄伽梵在 城 國
- 四 室羅筏城住誓多林給孤 獨園 有 一 天人 顔容殊妙 II (時)
- 五 過於夜分來請佛所頂礼 坐 一 住
- 六 佛足却坐 一面是天威光 耀 曜
- 七 甚大赫奔周徧照耀誓多 林園尔時彼天以 伽陁面 III (妙) 面 一 而
- 八 請佛曰
- 九 云何利刀劍云何捺毒藥 捺 一 石 十 參
- 一〇 云何熾盛火云何極重闇
- 一一 尔時世尊亦以伽他告彼

- 一四 天曰
- 一五 麤言利刀劍貪欲捺毒藥 捺―石十參
- 一六 瞋恚熾盛火无明極重闇 闇―暗
- 一七 天復請曰
- 一八 何人名得利何人名失利
- 一九 何者堅甲胄云何^V利刀杖 甲―鉀 IV (者)
- 二〇 世尊告曰
- 二一 施者名得利受者名失利
- 二二 忍為堅甲胄惠為利刀杖 惠―慧
- 二三 天復請曰
- 二四 云何為盜賊云何智者財
- 二五 誰於天世間說名能劫盜
- 二六 世尊告曰
- 二七 邪思為盜賊尸羅智者財
- 二八 於諸天世間犯戒能劫盜
- 二九 天復請曰
- 三〇 誰為最安樂誰為大富貴
- 三一 誰為恒端嚴誰為常醜陋
- 三二 世尊告曰
- 三三 少欲最安樂知足大富貴
- 三四 持戒恒端嚴破戒常醜陋
- 三五 天復請曰
- 三六 誰為善眷屬誰為惡心怨
- 三七 何者極重苦云何第一樂 何者―云何
- 三八 世尊告曰
- 三九 福為善眷屬罪為惡心怨
- 四〇 地獄極重苦无生第一樂 无―無
- 四一 天復請曰
- 四二 何者愛非宜何者宜非愛
- 四三 誰為極熱病誰為大良醫 誰為―何者 為―是

- 四五 世尊告曰
- 四六 諸欲愛非宜解脫宜非愛
- 四七 貪為極熱病佛是大良醫
- 四八 天復請曰
- 四九 誰能覆世間世間何所魅 何―誰
- 五〇 誰能捨親友誰復障生天 能―令
- 五一 世尊告曰
- 五二 無知覆世間世間癡所魅
- 五三 慳貪捨親友染著障生天
- 五四 天復請曰
- 五五 誰非火所^V燒風亦不能碎 誰―何物 V (不)
- 五六 誰非水所^V爛能扶持世間 扶―浮 VI (能)
- 五七 誰能與王賊勇猛相抗敵
- 五八 不為人非人之所來侵奪
- 五九 世尊告曰
- 六〇 福非人所燒風亦不能碎 扶―浮
- 六一 福非水所爛能扶持世間
- 六二 福能與王賊勇猛相抗敵
- 六三 不為人非人之所來侵奪
- 六四 天復請曰
- 六五 我今猶有疑請佛為除斷
- 六六 今世若後世誰為自欺誑 若―往 為―極
- 六七 世尊告曰
- 六八 若多有珍財而不能修福
- 六九 今世若後世彼極自欺誑 若―往
- 七〇 尔時彼天聞佛所說是經
- 七一 已歡喜踊躍歎未曾有圓 踊―踴
- 七二 礼佛足即於佛前欵然不圓
- 七三 佛説天請問經

※ □の中に入れた文字は『大正藏經』収録テキストをもととする筆者の推測

以上に掲げた『拓本匯編』に収録される『天請問経』の記述の内、対『大正藏経』卷第十五に収録される同経のテキストに見られない箇所には傍線を付し、それぞれが違ふ文字に作っている場合には経文の当該の箇所を太字にし、各行の下に『大正藏経』収録テキストとの文字の異同を記した。また、『拓本匯編』に収録される『天請問経』の記述のみに見え『大正藏経』収録のテキストに見られない文字については網掛けとし、逆の場合はローマ数字を付した(I-VI) 欄外の括弧の中に当該の文字を記した。このようにして、開封の繁塔に見える『天請問経』のテキストを『大正藏経』収録テキストの記述と比較すると、多少の文字の異同が見られるもののそれほど大きな違いは認められないことがわかる。ただし、注目すべきは冒頭第二行目に見える「三藏鳩摩羅什奉 詔」という記述であろう。つまり、繁塔に刻まれる『天請問経』の訳者を鳩摩羅什としているのであるが、管見の限りでは同経の訳者を玄奘とするもの以外の他に存在する資料は見当たらない。したがって、太平興国二年(九七七)十月八日の奥付を持ち開封の繁塔に刻まれる『天請問経』の訳者を鳩摩羅什としていることが、どのような意味を持つのかについては今後精査されるべき課題であるが、今ここでその理由を即座に明らかにすることはできない。したがって今回はこのことを特筆するのみに留めておきたい。

ところで、太平興国二年(九七七)十月八日の奥付を持ち開封の繁塔に『十善業道経要略』と併せて刻まれている『天請問経』の奥書には以下に掲げるような記述を見ることができ¹⁸⁾。

- 一 重立十善業道経要略石壁功德伏願
- 二 君臣萬歳永玫太平臣佐千秋長扶
- 三 明盛文武品位中外官寮将吏緇黃
- 四 諸軍万姓俱臻富壽咸遂樂康然次
- 五 願天平地成河清海晏風調雨順歲稔
- 六 時豐祥瑞畢臻災害不作三途之罪
- 七 苦永謝諸天之福報長崇佛道興行
- 八 法輪常轉三界九地六類四生盡於虛
- 九 空一切含識乘斯善道同證眞如
- 一〇 大宋太平興国二年(九七七)歲次丁十月戊午朔八日乙丑重建

郷貢進士趙 安仁書

一 都維那朝散大夫行尚書水部員外郎柱國沈繼宗

二 副維那朝散郎守國子監丞監復州推貨務趙亨

三 東頭供奉官銀青光祿大夫檢校兵部尚書兼御史大夫上柱國吳載

四 右班殿 直 沈 繼明

五 朝奉郎守國子書學博士李護

六 徵事郎試大理司直前守貝州清陽縣令田誠

七 前攝河陽軍節度推官沈昉

八 將仕郎試秘書省校書郎時貞吉

九 銀青光祿大夫檢校太子賓客兼殿中侍御子雲騎尉李廷温

一〇 銀青光祿大夫檢校太子賓客兼殿中侍御子雲騎尉韓奉進

一一 郷貢進士 宋 元興

一二 當寺講金剛經百法論賜紫沙門志蘊

一三 修塔功德沙門鴻徹

以上に掲げた記述のなかでも、第二三行目に見える「當寺講金剛經百法論賜紫沙門」という肩書については、先行研究でも指摘されているように当時慈恩教学、あるいは法相教学を標榜した者の肩書であるとされている¹⁹⁾。つまり、これらの石経、なかでも本論者が中心にあつた『天請問経』は、当時開封で隆盛を極めていた法相教学との関連を持ち受容されていたことになる。

おわりに

以上、本論考では初唐期の七世紀後半の中原仏教界では、玄奘訳『天請問経』が一樣に大乘仏典として位置付けられており、そのことには同時期に玄奘によって導入された新訳唯識教学に基づく、いわゆる「三時教」の教判がかかわっていた蓋然性があること、また、当該の教判はそれより以前の南北朝期の教判で小乗に位置付けられるはずであった経典を新たに大乘仏典に位置付けなおすものであった点を指摘してきた。一方、こうした新訳唯識教学が、その後の十世紀後半の時期にも継続的に影響を

与えつづけていたことは太平興国二年（九七七）の奥書を持つ、開封の繁塔に現存する『天請問経』の石刻資料からも裏づけられるものである。このことは、南北朝期より以来、中国仏教はあくまで悉有仏性説を基調として展開されてきたのであり、「五姓各別」と称されるようないわば、そうした中国仏教の基調と相反するような思想的基盤に立脚する新訳唯識教学の流行は、せいぜい初唐期の一時的な現象であったものにとらえる向き²⁰に対して問題を提起することになる。つまり開封・繁塔に現存するこうした石刻資料は、むしろ近年指摘されているような同時期の開封での新訳唯識教学の流布²¹を裏付ける資料の一つとして位置づけられるものではないだろうか。ただし、同時期における新訳唯識教学の具体的教学の位置づけなどについては、本稿でも言及したように戒学等との観点からも今後考察を加えて行かねばならないだろう。また、初唐期の新訳唯識教学の導入に基づく教判が、それより以前の教判をどのように斟酌しつつ自らの教判論を展開していたのかについても『文軌疏』の疏文自体の分析によってさらに詳細に検討すべきであろう。これらの点についてはまた稿を改めて検討することとしたい。

註

- (1) 玄奘の漢訳が中国仏教の大小乗観に与えた影響については、宮本正尊『大乘と小乗』（八雲出版 一九四四年）、横超慧日『中國佛教の研究 第一』（一九五八年法蔵館）、吉津宜秀『中国仏教における大乘と小乗』（駒澤大学佛教学部論集）第一所収（一九七一年）、吉村誠『玄奘の大乗観と三轉法輪説』（『東洋の思想と宗教』所収 早稲田大学東洋哲學會 一九九九年）などがある。
- (2) 吉津氏前掲論考（註1で掲げたに同じ）一三三―一三五頁。
- (3) 『大日本統蔵経』第八六・四套に収録される、文軌撰述『因明入正理論疏』三巻本の序には「幸同レ時入室時間ニ指掌」という記述が見える。この記述をもつて、文軌が玄奘の高弟の一人であったことを指摘する学説は、塚本善隆氏（『第四 仏教史料としての金刻大蔵経 —— 特に北宋釈教目録と唐・遼の唯識宗關係章疏について —— 後編 唐宋時代の未伝稀観の唯識宗關係章疏』（『塚本善隆著作集第五巻 中国近世仏教史の諸問題』 一九七四年 大東出版社所収）一三三頁、武邑尚那氏『文軌の因明学説』（一九六五年五月 『龍谷大学論集』 第三八九・三九〇合併号所収 八六頁）等がある。また文軌が初唐期に活躍した唯

識学者であったことは、『敦煌学大辞典』（上海辞書出版社 一九九八年二月）においても指摘されていることである。

- (4) 『大正蔵経』巻第四四 四八三頁上―下
- (5) 同録巻第二十三 「有譯有本録中聲聞三藏録第四」の部分参照。『大正蔵経』巻五五 九五〇頁下
- (6) 尚、註1に掲げたような記述のされ方は高麗蔵経を底本とし『大正蔵経』に収録される『貞元録』は認められるものの、近年整理された名古屋七寺蔵の『七寺貞元録』巻第三十の当該の箇所には、簡略化された経名、撰述者名及び紙数が記されるのみで、註については認めることが出来ない（『七寺研究叢書 第六巻 中國・日本經典章疏目録』第六巻所収『貞元新定釋教目録』巻第三十（一九九八年 大東出版社 一〇一頁 No.九九九）。しかし、前掲『開元録』aに見える『賢者五福経』・『天請問経』に関する註以外の記述、更にはそれらの二経を収録する「小乗經單譯八十七部 二百廿四卷 十七帙の部分に羅列される仏典の数・順序の記述と、『七寺貞元録』・『大正蔵貞元録』の当該の箇所の記述とが合致していることは間違いない。このことは、少なくとも円照が『貞元新定釈教目録』の「小乗經單譯八十七部 二百廿四卷 十七帙」の部分に記すに際しては、智昇の『開元録』の当該の箇所を参照したことを推測せしめるものであり、古くは林屋友次朗（『経録研究』前篇 一九四一年 岩波書店）「第一部 経録の概要 第一章 経録の意義及び目的」二五頁等の論考などを始めとする先行学説によっても指摘されてきたところでもある。
- (7) 圭峰宗密（七八〇―八四一年）を師とした唐代中期の政治家である斐休については、吉川忠夫『斐休傳―唐代の一士大夫と佛教』（『東方学報』六四所収 一九九二年 京都大学人文研究所）参照。なお、この『十善業道経要略』の存在については、管見の限りでは『佛書解説大辞典』などでも紹介されたことない新発見の資料と目されるものである。
- (8) 『北京図書館蔵中国歴代石刻拓本匯編 北宋』向宋一（北京図書館金石組編 中国古籍出版社 一九九〇年二月）第三七冊四五頁・五一頁「大宋太平興国二年歲時丁丑十月戊午朔八日乙丑建」、及び開生「開封繁塔石刻記」（『中原文物』総五四期（一九九〇年第四期 一九九〇年十二月）所収）四八―四九頁等参照
- (9) 『大宋太平興国七年歲時壬午五月壬辰朔八日己亥建』（『北京図書館蔵中国歴代石

- 刻拓本匯編 北宋』両宋一 第三七冊 七五頁、及び「開封繁塔石刻記」四九頁等参照。(それぞれの出典註8に同じ)
- (10) 常磐大定、関野貞『中国文化史蹟』解説上(法蔵館 一九七五年四月)四五―四七頁。王瑞安 魏千志「開封宋代繁塔」(『中国歴史博物館館刊』一九八六年 総第八期)等。
- (11) 拙稿「敦煌莫高窟の経変図配置より見た八、十世紀の仏教受容について」『天請問経』及び『天請問経疏』の写本の分析(『史学研究集録』第二八号 國學院大學大学院日本史学専攻大学院会 二〇〇三年三月)四―五頁等。
- (12) 平川彰『浄土思想と大乘戒』第二章 大乘戒と十善道(春秋社 一九九〇年 一月)二四六頁等。
- (13) 文軌撰述『天請問経疏』の写本(BD一四二一六)には、「如來大悲、隨機攝誘、十惡兼濟、匪直五乘。……(中略)……明是聲聞藏攝」。已知「經宗藏攝」……(後略)……『藏外仏教文獻』第一輯 宗教文化出版社 一九九五年 一六五頁)とあり、また「……(前略)……尸羅智者財者、答第二問。尸羅梵音此云戒也。戒有五戒八戒十戒二百五十戒五百戒及菩薩三聚戒等。以能防一非、名爲戒也。……(中略)……由此戒一故、近得一人天福樂勝報、遠得三乘菩提涅槃、故是財也。……(後略)……」(同七九―八〇頁)とある。
- (14) 『藏外仏教文獻』第一輯(註13に同じ) 八三―八五頁
- (15) 『大正藏經』卷第三十二 三〇五頁中一下
- (16) 筆者は、この史料の存在を国学院大学名誉教授の土肥義和先生に教えていただいた。また当該史料の詳細については、平成一八、二〇年度科学研究費補助金(基盤研究(C))「敦煌・トルファン漢語文献の特性に関する研究」(基盤研究(C))「研究成果報告書」敦煌・トルファン漢語文献の特性に関する研究(二〇〇九年三月)参照されたい。
- (17) 開生「開封繁塔石刻記」(註8に同じ) 四九頁
- (18) 『北京図書館蔵中国歴代石刻拓本匯編 北宋』両宋一 第三七冊 四五頁、及び平成一八、二〇年度科学研究費補助金(基盤研究(C))「研究成果報告書」敦煌・トルファン漢語文献の特性に関する研究」九三頁録文(土肥義和編 石野智大氏整理)参照。
- (19) 塚本善隆「佛教史料としての金刻大藏經」(『東方学報』京都六、一九三六年原載。『塚本善隆著作集』第五卷所収 一九八二年 大東出版社)「後編 唐宋時代の未伝稀覯の唯識宗関係章疏」一六三頁、注二六等参照。笹沙雅章『宋元佛教文化史研究』(二〇〇〇年 汲古書院)「第一章 宋元時代の慈恩宗」三一―七頁等参照。
- (20) 横超慧日『中國佛教の研究』第二取(一九七二年 法蔵館)「仏教における宗教的自覚」二七―五〇頁。『唯識思想』(高崎直道主編 春秋社 一九八二年二月初版)所収 高崎直道「I 瑜伽行派の形成」三一―四頁等。
- (21) 笹沙雅章『宋元佛教文化史研究』「第一章 宋元時代の慈恩宗」二八頁等参照。(註19に同じ)

玄奘（六〇二—六六四年）の仏典漢訳を機に初唐期の中原仏教界にもたらされた大乘観については、『解深密経』の三時教などに見られる印度の瑜伽行唯識派の三性説を下敷きにした教相判釈（以下「教判」と略す）に基づくものであり、南北朝期末から隋代、あるいは唐初の教判による大乘偏重の傾向の中で、大乘の教説と明確に区別され、且つ軽んじられる傾向にあった小乗の教説を再評価しつつ大乘の一部に包摂する新たな大乘観を提示して行くものだったと言われている。一方、このようにして初唐期の中原仏教界にもたらされ、その後、玄奘門下の基（六三二—六八二年）等によって敷衍されていった大乘観は、玄奘によってもたらされた新訳唯識教学の種姓差別の概念を基調とするものであり、このことに起因するいわゆる共三乘的な立場の大乘観が南北朝期の南北朝の道生（三五五—四三四年）の闡提成仏説以来、悉有仏性説を基調として展開されてきたとされている中国仏教においては、たとえば、天台や『華嚴経』に基づく一乗を宣揚した法蔵（六四三—七二二年）といった一乗家の立場からは、方便的な大乘（権大乘）を説くものと看做され批判の対象となったのである。これに対し、基などの種姓差別を前提とする大乘の立場からは、逆に三乗こそが真実であり、『法華経』に説かれる一乗こそが方便であるとする主張がなされたのである。ところで、こうした論争の繰り広げられていった初唐期の時期は、研究史においては南北朝期ごろに始まった中国仏教の教判史においてはインド的な大小乗の枠組みとは別に釈迦一代の教説（仏説）と看做された大小乗経典を大乘の中心としながら如何に整合性を持たせながら総括するかを課題としてきた中国仏教の教判が、自己の立脚する大乘の立場の優位性を超大小乗とも呼ぶべき大乘観を軸に主張しようとするものに変容していったとされる時期にあたりとされている。つまり、初唐期の中原仏教界で玄奘の仏典漢訳を機に敷衍されていった大乘観は確かに印度の瑜伽行唯識派の三性説を下敷きにした教判に基づくものであったかもしれないが、その教判に基づく大乘観が敷衍された時期は、前時代の慧遠（五二二—五九二年）、あるいは智顛（五三八—五九七年）らをはじめ自己の立脚する大乘の優位性を超大小乗とも呼ぶべき中国仏教的な大乘観を基軸にして主張する教判論諸説が並立した時期に他ならないのである。したがってこうした教判の時代的風潮のなかにあつて当該の教判論は改めて南北朝期末から隋

代、あるいは唐初の教判による大乘偏重の傾向の中で、大乘の教説と明確に区別され、且つ軽んじられる傾向にあつた小乗の教説を再評価しつつ大乘の一部に統合する自己の立脚する大乘観の優位性を超大小乗とも呼ぶべき当時の中国仏教的な大乘観を軸に主張しようとするものに他ならなかつたであろう。そして、このことは、貞観二十二年（六四八）に玄奘によって訳出され『天請問経』に対する疏文のうち、唯一敦煌遺書中に現存する文軌撰述の『天請問経疏』の完本（中国国家図書館所蔵のBD一四一—一六。以下『文軌疏』と略す）に見える記述によって明らかとなるものである。文軌が玄奘の入室弟子であり、且つ七世紀後半の中原仏教界で活躍した唯識学者の一人であつたことは周知の通りである。そして、彼が撰述した『文軌疏』の冒頭に見える教判の記述には、同経の宗が、仮名宗に位置づけられることに言及する記述が見られる。ただし、文軌らの活躍した初唐期、つまり七世紀後半に中原で撰述された諸仏典目録は一律に『天請問経』を大乘仏典に分類している。

一方、八世紀前半に入つて開元一八年（七三〇）に智昇によって撰述された『開元釈教目録』は、『天請問経』の宗に着目する観点から同経を小乗仏典の範疇に分類し直したことを明言している。仮名宗を小乗に分類する記述は、地論宗・南道派の祖とされる慧遠（五二二—五九二年）等の四宗（立性（因縁）宗・破性（仮名）宗||小乗破相（不真）宗・顕実（真）宗||大乘）に関する説をあげることができる。これらのことを前提とする時、初唐期に撰述された上述の『文軌疏』の記述に『天請問経』の宗を仮名宗とする記述が見えるにもかかわらず、同時期の中原で撰述された諸仏典目録が同経を一律に大乘仏典に分類していることは、玄奘の仏典漢訳に伴つて中国中原仏教界に導入された教判が、それまでの南北朝期に端を発する教判を踏まえつつも、唐初ごろの教判による大乘偏重の傾向の中で、軽んじられる傾向にあつた小乗の教説を種姓差別の概念を基調とすることにより大乘の一部に統合しようとするものであつたことを推測せしめ得るであろう。また、こうして新訳唯識教学と関連をもつて大乘仏典として受容された『天請問経』は、十世紀後半の北宋の首都・開封でもでも大乘仏典の一つとして認知され、継続的に流布していたのである。このことは、近年指摘されているように同時期の開封での新訳唯識教学の流布を裏付ける資料の一つとして位置づけられるものであり、新訳唯識教学の流行を、せいぜい初唐期の一時的な現象であつたものにとらえてきた学説に対して問題提起することとなる。